

平成29年度第14回合志市教育委員会会議録（2月定例会）

- 1 会議期日 平成30年2月22日（木）
- 2 開議時刻 午前10時00分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 緒方克也 委員 塚本小百合
- 5 欠席委員 委員 坂本夏実
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鋤野文昭
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成29年度第14回教育委員会会議2月定例会を開催いたします。今日は議題が豊富でございますので、御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

会議録の署名者につきましては、坂本委員、緒方委員によろしくお願いいたします。

それから、前回の会議録につきましては、特に訂正ございませんので、そのまま御了承いただきたいと思います。

ここで司会進行を高見教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの日程につきましては、私のほうで進行させていただきます。

早速ですけれども、日程1、教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

1月26日から資料にお示しています。

27日 気づきうなずきフェスティバル。

景色の見える食卓づくり推進シンポジウム。

28日 熊本の心県民大会。

30日 小学校運動部活動環境整備検討委員会。

- 1月31日 熊本合志防犯協会連合会設立総会。市議会と中学生との懇談会。
- 2月3日 五百旗頭理事長の講演会。
- 7日 管内教育長・校長合同会議。
- 8日 第2回教育論文審査。
- 9日 すずかけ台の自治会のタウンミーティング。
- 15日 文教経済常任委員会。
- 16日 合志市特別支援学級合同の学習会。
- 17日 こうし子ども塾です。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、続きまして、2月の管内教育長・校長会議の報告ですけれども、教育長が所要で欠席でしたので、田中審議員お願いいたします。

○田中正浩教育審議員

私のほうが教育長の代理として2月の管内教育長会議に出席しました。この時は校長会と合同の会議でありました。場所は菊池市の七城公民館でした。

所長の挨拶として、市町の教育委員会、様々に無理を申ししてきましたけれども、それに逐一答えていただいて大変感謝をしておりますということです。それから、校長先生方へは、一枚岩でそれぞれの学校の向上を目指して頑張っていってやることに感謝しますという挨拶がありました。

次に、事務所としての来年度への志向ということで、この1年間を振り返られて三つ言われました。

一つ目が人材の育成、教頭先生は更なる資質の向上を目指していただきたいということ。それから、中堅の先生方は、3年後、4年後を見通して、今何をしなければいけないのか。あるいは、学校のために自分はどう動かなければいけないのかという視点で人材を育てていただきたいと言われました。

二つ目が、特別支援教育も含めたキャリア教育の実施ということで、自分の生き方、将来を考えることを意識した特別支援教育、いわゆるどう社会につながっていくのか、そのために今何をしているのかというところをしっかりと考えながら指導を願いますということでした。

三つ目が、家庭教育支援の充実ということ。様々な家庭の状況があって不安をいっぱい抱えながら子どもを育てていってやる、そういうことで啓発をもう一歩進めて、教育事務所として何ができるのかということをしつかり考えていきたいということでした。

次に、森川管理主事からは6点出ましたけれども、はじめに不祥事についてです。現在、菊池管内では懲戒処分の事案は発生していません。残りあと少しありますので最後までよろしく願いますということです。

2番目に事故防止について。交通事故がなかなか減らないということです。1月中は加害事故が2件、被害事故が1件、本年度中のこれまでの事故につきましては、加害事故が15件、被害事故が9件、合計24件、昨年度と比べて12件増えていますということです。今後も気を引き締めて事故防止を呼び掛けてくださいということです。

4番目の加配についてですが、来年度については、本年度もしくは少し厳しくなる状況ですということでした。今ついているから来年度もつくということではなく、毎年見直しをしています。引き上げられる学校も可能性としてはありますということです。

次に、加配の、特に通級学級についてですけれども、通級指導の教諭が今後定数化されるということで、平成30年度はそのちょうど橋渡しの期間になる。経過措置として異例の期間だそうですねけれども、平成31年度の加配からは13人に満たない場合は現在配置している職員を引き上げていくということでした。他校と連携しながら13人の確保をお願いしますということです。

5番目のヒアリングについては、2月19日に合志市は行われております。

6番目の新規採用及び再配者については、新採は菊池管内としては本年度より4、5人多く配置したいということでした。再配者は本年度と同数程度考えておられるということです。

それから、特に注意してくださいと言われたのが、特別支援の専願を除き、この新採と再配者については、3年間は特別支援学級の担任をさせないでくださいということです。通常の指導で地盤をしっかりと固めてくださいということでありました。

次、4ページです。指導関係についてですけど、浦田課長から大きく6点ありました。その中から、まず第1点目、平成29年度の教育指導の反省について述べられました。この1年間の各学校の教育課程、あるいは指導のあり方をしっかり振り返ってください。そして、確実に諸計画を見直していただきたいということでお願いがあったところです。平成29年度教育指導の反省からという調査が行われておりますが、その中から抜粋して10点述べられました。

まず1点目が、「熊本の心」を取り扱った道徳の授業の公開をしてほしいというのが1点目です。

それから、いじめ防止、不登校の未然防止ということで、学校にいろいろな最大限の力を出して対応していただいているということの前置きがあったのですが、それでもなおかつ過去にない数で今増えている。ぜひ今後は学校に起因するものについては、今一步踏み込んで取り組みをお願いしますという呼びかけをされました。そして、早期にスクールカウンセラー、SSW、あるいは関係機関とつなぎながら組織的な対応をお願いしますという依頼がありました。

3番目は、校長先生のお願いだったのですが、校長先生方が学校にいらっしゃるときは、毎日授業の見回りをしてください。そして、校長先生方からの職員への温かい声かけ、あるいはポイントを抑えながら適切な指導、それを繰り返してくださいとい

うことでした。

6番目に書いております小・中連携についてですが、小・中連携については、児童生徒の交流だけでなく、教職員の交流をお願いしますということです。それから、先生方が意識に差がないように、みんなが気持ちを同じくして連携を進めていっていただきたいということでした。

それから、キャリア教育については、なぜ学ぶのか、将来のために自分は何をしなければならないのかということをしっかり考えさせてほしいということです。

最後に、校長の強いリーダーシップ、学力向上対策ですけれども、やっているはずなのにやっていなかったという事態が起こらないようにみかじめをお願いしますということです。

学力向上については、4点申されましたけれども、一番強く言われたのは、キャリア教育の視点を盛り込んで、そして、なおかつ全職員が学校教育目標をすらすらと言えるようなそんな目標を立ててくださいということでした。長いところは、簡潔なものに今一度見直しをお願いしますということです。

5ページに入りますけれども、大きな5番目、人権教育推進上の課題についてですけれども、先般、背中に賤称語のゼッケンを貼って単車で公道を走るという事案が発生しました。その事案について先生方に周知をしてください。そして、そういう事実があったということをもとにいろいろな具体的な資料を活用した研修を重ねてほしいということでした。

6ページをお願いします。学力の向上について、吉本指導主事からです。平成30年度の全学調の教科が30年度は国語、算数に加えて理科が加わることになっております。期日としましては4月17日、小・中学校ともです。対象学年が小学校6年生、中学校3年生になります。これに対してこれまでの状況をしっかり結果に基づいた取り組みを本年度中から始めてくださいということです。結果によると、子どもたちの学習意欲、あるいは家庭学習、自分で計画して学習していくような力が低下しているということで、しっかりその対応をお願いしますということです。

それから、平木指導主事からは感染症の発生と事故防止についてありました。インフルエンザについては、このときはなかなか勢いが止まりませんということで、随分今は落ち着いてきていますが、そのときはそういうことを言われました。

それから、交通事故についてです。交通事故の発生件数はそこに示しておりますが、本年度も相当の事故が起きています。昨年度に比べると非常に増えているということがおわかりになると思います。事故が発生した場合は、曜日、もしくは日時を問わず、すぐに電話連絡を速報で入れてくださいということです。

それから、体育活動中の事故防止についてです。組体操の実施状況について、高さ、人数、それから補助について十分検討しながら実施をしてくださいということでした。

7ページに入って、体力・健康教育の推進についてです。本年度の体力テストの結果は、全体で県の平均を上回ることができましたということで、大変お世話になりました。ただ、その踏力と持久力についてはまだ課題が残っておりますので、引き続き

お願いします。

それから、二つ目に部活動の適正な運営についてです。平日に1日、土曜・日曜に1日の休養日の設定をしてくださいということでした。それから、練習時間も平日は2時間以内、土日は3時間以内ということで御指導をお願いしますとありました。それから、部活動の中学校の指導員の配置についてですけれども、これは体育保健課で今調整中だそうです。各市町に1人もしくは2人の配置を予定していらっしゃるということです。まだ具体的な数字は固まっておりませんということでした。

次は、工藤指導主事からは、人権教育の推進についてです。部落差別の解消の推進に関する法律についての啓発のチラシがそれぞれ学校に配布されております。十分活用して指導をお願いしますということです。

8ページに入ります。荒牧指導主事からは、はじめに不登校についてです。数字をそこに載せております。不登校が上の段、不登校傾向が下の段で数字を書いておりますが、毎月増えているし、平成27年度比を書いておりますが、今年の今月が小学校47人不登校、27年度は26人でした。中学校は135人、27年度比になると16人増えているということで、かなりの数のペースで増えておりますということです。

次に、情報モラルについてですけれども、携帯とスマホの使い方について保護者への啓発、これが子どもの使用状況をしっかり確認していただいて、そして子どもが普段と違ったことを言ったり、言動、行動をしたりする場合がありますので、そこをしっかりと見極めてください。それぞれでルールを設定されることも必要じゃないでしょうかということです。

9ページに入ります。命を大切にす講話や指導をとということで、社会で発生している事案は身の回りでも起こり得るものです。よそごとのことと思わないでそういう意識を持って指導をお願いしますということです。

それから、子どもたちにSOSの出し方に関する指導を少なくとも1年1回はお願いします。何かに子どもたちが遭遇したときに効果的にSOSをどういうふうにして発していくのかということについて指導をお願いしますということがありました。

最後に、廣田指導主事から特別支援教育についてです。指導計画の引き継ぎを確実にお願いしますということです。

それから、二つ目に、特別支援学級の教育課程の確実な整備をお願いします。以下4点あります。その4点にしたがってきちんと整備をされているか確認をお願いしますということです。

それから、外国語の推進についてです。これもそこに三つ書いてありますが、この三つについて3月末までに確実に確認をしてください。一つ目は、新しい教材のダウンロードがきちんとできているか。二つ目が外国語の年間指導計画がきちんと作成されているか。最後に、来年度の校内研修で授業研究会等の実践的な研修を予定しているかということです。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理人

今報告がありましたけれども、何か御質問ございませんでしょうか。

私から3点お尋ねしたいのですが、教育長・校長会議の中で人権推進上の課題について、背中にゼッケンというものがありましたが、ちょっと私にはわかりませんでしたので、具体的に話せるようなことでしたら、それはどういうのか教えていただきたい。

それから、6ページのインフルエンザが今年は多かったということがありました。本市でも何校かインフルエンザで学級閉鎖等があったと思いますが、わかっている範囲でインフルエンザのその状況についてお願いします。

最後ですけれども、8ページの不登校の比率が27年度とありましたが、これは28年度ではないのかということで、3点お願いします。

○田中正浩教育審議員

第1点目、人権教育の1月にあった事案についてですけれども、これはある方が電動付きバイクに乗って、背中のところを賤称語を貼り付けて公道を単車で走られたというような事案が菊池管内で発生しています。それを見たという子どもも実際にいます。そういう事案が現実的に起きているという事実を確実に先生方に周知をしてくれということでした。

○高見博英教育長職務代理人

誰だったかということもわかっているのですか。

○田中正浩教育審議員

わかっていますが、詳しくは申し上げられません。

2点目のインフルエンザについては、今控えがありませんのでお答えできません。申し訳ありません。

3点目の不登校については、ここに27年度と書いてありますが、訂正も行われませんでしたので、27年度で比べてあるものと思います。

○惠濃裕司教育長

そこで、27年度と書いてあるのは、28年度は地震の影響があって比較にならないかもしれませんので、27年度というところとの比較でございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理人

皆さん方から御質問はないでしょうか。

なければ、日程1については終了いたします。

次に、日程2、議題に移ります。

第1号議案の合志市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

緒田課長補佐。

○緒田友一スポーツ振興班長

生涯学習課スポーツ振興班の緒田といいます。今日は北里課長の代理できております。よろしくお願いします。

第1号議案の合志市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則ということで、今回改正をしております。

第2条の中で「、上司の命を受け、社会教育主事の職務を助けて」という文字を削っております。そして、同じ同条の中で、第1号に社会教育に関する事業等の企画・立案という条文を追加しております。そして、旧のほうで第4号、これは第2号議案にも出てきますけれども、人権教育指導員の設置に伴いまして、4号の人権教育に関する指導・助言という文字を削っております。それで、旧のほうで1、2、3号をずらしております。

13ページがその新旧対照表になります。

それから、14ページがその規則の全文を示しているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明がありましたように、指導員の事務内容のところについての文言の改正がっております。条文の中にあつた社会指導主事の職務を助けてのところをはっきりと社会教育の事業という形で明文化されたというところです。内容は変わっていないようでございます。

そして、人権教育に関する指導については、社会教育指導員の項目からは削除されたというところが大きく変わっているようでございます。

何か御質問ございませんか。

なければ、第1号議案については提案のとおり決定をしたいと思います。

第2号議案の合志市人権教育指導員の設置規則と、第3号議案の合志市地域人権教育指導員の設置に関する規則については、関連がありますので、2つについての説明をお願いいたします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

それでは、御説明いたします。

15ページをお開きいただきたいと思います。合志市人権教育指導員の設置に関する規則になります。これは先ほど生涯学習課からも説明ありましたが、本年度までは人権教育専門の社会教育指導員としての位置づけになっております。もう一度13ペ

ージをお開きいただきたいと思います。こちら先ほど緒田スポーツ振興班長が説明をした新旧対照表になるのですけれども、右側の改正前の（４）人権教育に関する指導助言ということで、今までは社会教育指導員のこの設置の規則に基づいての人権教育担当という部分での位置づけでありました。再び15ページを開いていただきたいと思います。今回は改めて合志市人権教育指導員という名称に特化した位置づけにしたいと考えております。この制度は社会教育課で人権を担当していた名残もありまして、人権啓発教育課ができてかなり年月が過ぎましたが、人権問題も時代とともに専門性を増してまいりましたので、名称も人権教育指導員に変更して、内容的にも、対外的にも人権に特化したものにするための制度ということでこの規則を新たに制定させていただきたいということの定義になります。

簡単に内容説明させていただきますと、第1条が人権教育の振興を図るため、合志市教育委員会事務局に合志市人権教育指導員を置く。第2項では、指導員は、一般職の非常勤として、その勤務は、週23時間15分以上29時間未満とするということで、これは左の社会教育指導員と同じ勤務時間になります。職務が若干専門性を増すということで、1項で、地域住民のあらゆる人権・同和問題に対する正しい理解の推進及び人権尊重の高揚に関する事。2号で、人権・同和教育に関する事業等の企画立案に関する事ということで、職務に関しても人権に特化した内容にさせていただいております。

第5条で任期とありますが、こちらでは指導員の任期は任命された日の属する年度の終わりまでとする。ただし、再任することができるということで、第6条、指導員の報酬及び費用弁償については、合志市一般職の非常勤職員の任用に関する要綱の定めるところということで、こちらでも社会教育指導員と同様になっております。

16ページを開けていただきまして、こちらは合志市地域人権教育指導員の設置に関する規則になります。この制度は熊本県の地域人権教育指導員の要綱に基づきまして人件費の半額補助が行われている制度となっております。今まで県の要綱に基づいて活動しておりまして、特段問題はありませんでした。やはり合志市独自の規則というものを制定して、その規則に基づいて活動したほうが好ましいという判断のもと、今回、新たにこの合志市地域人権教育指導員の設置に関する規則を制定させていただきたいと思っております。今までの県の要綱に基づいた取り組みになりますので、新たに設置はいたしますけれども、業務については全く今までどおりという形になります。

内容は、第1条で、この規則は、地域人権教育指導員の所掌事務、任命、任期及び勤務に関し必要な事項を定めるものとするということで、第2条の第1号、人権教育・啓発の指導・助言に関する事。人権教育・啓発事業の実施に関する事等、県の要綱に基づいた部分での所掌事務になります。

勤務につきまして、第5条ですが、指導員は非常勤として勤務時間は週29時間とするということになっております。県の要綱では30時間程度と記載されていますが、合志市の勤務時間は人事のほうとも相談しまして29時間としております。県に相談

しましたところ、30時間程度という表記で29時間の勤務というのは問題ないということを確認しておりますので、人権教育指導員の勤務時間とこの地域人権教育指導員の勤務時間は若干変わってきますけれども、今までの勤務に問題はありませんので、この表示で設定をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。何か御質問ございませんか。

これは本市において2人、人権教育指導員がいらっしゃいます。特に定数は設けてないのですか。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

定数というのはございません。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりの規則制定になりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今、提案があったとおりの規則については決定することにいたします。

続きまして、日程3にまいります。

報告事項の2にまいります。

小中学校の入学式について。

右田課長、お願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは説明させていただきます。資料の18ページからになります。

期日が来年度の入学式の4月10日になります。小学校が午前中、中学校が午後からとなっております。委員の皆様への割り振りにつきましては、学校ごとに記載をさせていただいております。告辞をされる委員さんにつきましては、左側のところに（告辞）というところが書いてあると思っておりますけれども、そこに名前が入っている方が告辞という形になります。

市の職員につきましては、人事異動が4月にありますので、役職名だけを記載させていただいております。

続きまして、19ページと20ページ目が告辞の案です。19ページが小学校、20ページが中学校を付けております。中身のほうを見ていただきまして、この辺りを変えた方がいいとか、何か修正するところがありましたら、早めにこちらまで教えていただければと思います。

以上で入学式について説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、入学式の出席名簿案が出ておりますけれども、教育委員につきましては変更がありませんので、今書いてある名前で案が出ておるようですが、都合が悪いという方いらっしゃるかもしれませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育委員については、原案どおりでよろしくお願ひいたします。

それから、入学式の告辞文については、事前に御覧になって変更したほうがいいのではないかというお気付きがありましたらお願ひします。

では、今説明がありましたとおり、何かお気付きがあつて変更したほうがいいということが改めてありましたら、直接電話で職員のほうによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目の小中学校の入学式については、以上で終わります。

次に、3番目、3月の行事予定について説明をお願ひいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

21ページをお開きください。順を追っていきます。

3月1日 庁議。

2日 市議会の閉会。

6日 市の校長会議。

10日 市内中学校の卒業式。

15日 庁議。

17日 「こうし」子ども塾。

20日 市議会の臨時会。

23日 市内小学校の卒業式。（仮）教育委員会議。

25日 野々島市民センターの落成式。

30日 市退職者の辞令交付式。学校教職員退職辞令交付式。

管内退職者の辞令交付式。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があつたとおりですが、23日に小学校卒業式後、仮の教育委員会議と設定してありますけれども、その辺りぐらいに定例の教育委員会議と内示関係のことも含めてあるということでした承していただきたいと思ひます。後日、決まり次第連絡があると思ひます。

3月行事について何か御質問ございませんか。

特にないようでございますので、行事については以上で終わります。

その他にまいります。生徒指導についてお願ひします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料は22、23、24ページの3ページにわたって書いてあります。主に24ページの説明をしたいと思っております。御覧ください。

不登校の児童生徒数についてです。1月の現在で59名になりました。昨年度の57名を1月の段階で2名多くなっている状況にあります。各学校で取り組んではおりますけれども、なかなか減少、解消にはつながっていないというのが現状です。これからの動きとして、不登校傾向でさらに20日以上の子どもたちが現在のところ21名おります。もしこれが全員不登校の中に入りますと、全部で80名の子どもたちが不登校ということになりますので、今とても危機的な状況にあります。これにつきましては各学校で取り組んでいただいているところですが、まずは欠席が多い子どもたちについての把握が十分にできていなかった学校もありますので、校務支援システムというものがありますので、そこでの欠席の確認を十分に年度当初から確認していく必要があるということをもう1回確認したいと思っております。

それから、先月も申し上げましたけれども、不登校や不登校傾向の子どもたちの中で、欠席が3日以内という子どもたちもこの中で42名おります。不登校で3日以内が7名、不登校傾向の子どもたちで35名の子どもたちが改善の方向または学校ではない場所だけでも毎日来ているという状況も出てきておりますので、そういう意味では、取り組みの成果がここに出ているのではないかと思います。不登校対策委員会が月曜日に行われますので、来年度の準備を十分していただくようお願いするとともに、この現状をどう解決していくかについては、関係機関ともう1回連携を取りながらということをおのほうではお願いをしたいと思っております。

続きまして、一番下のいじめ認知件数です。昨年度は12月に行いましたところのアンケート後にいじめの件数がぐっと上がるという傾向がありました。これまでいじめと認知していないものがここで初めてわかったという状況でしたから、本年度は12月で8件、1月で6件ということで、急な増加がございました。ということは、いじめがあったその月に発見され、対応されてきたと考えております。これは定期的なアンケートの成果だと考えております。3、4校の学校では6回以上のアンケートを行っているということでしたので、そういうアンケートの結果がいじめの早期発見、対応につながっていると思います。ただ、毎月行っている学校もあれば、2回、3回という学校もありますので、これにつきましては、校区内での話し合いをして、ぜひアンケートの回数を小中連携して取り組んでいただきますようお願いをしたいと考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

いつも大きな課題として出ておりますけれども、非常に大人数が出ているようです。何か御質問ございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

御説明ありがとうございます。もし、中3で不登校の子どもさんいらっしゃる場合に、今まさに受験の時期ではありますが、何か御心配な各学校、先生方がいろいろ御心配されているような状況にはあるのでしょうか。お話しできる範囲でお願いします。

○高見博英教育長職務代理者

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

各学校での連絡会で進路についての確認を現在行っているところです。多くの子どもたちが進路については普通校、それからサポート校も含めて進路を決めている状況もあります。とても心配な子どもたちが2、3名おりますけれども、その子どもたちにつきましては、進路がまだ確定しておりません。ただ、女性子ども支援室とのつながりや若者サポートというシステムがありますので、毎週木曜日にこちらの西合志庁舎の1階のところで面談を行うところがありますので、そのパンフレットをお配りしたり、それから、女性子ども支援室のつながりを母親、保護者からしている子どもたちがおります。全く今のところつながっていない子どもたちはおりませんので、これからのつながりを確実にしていきたいと思っていますところです。

○高見博英教育長職務代理者

大きくなるにつれて引きこもりとなって全く社会生活を営めないような状態になるようなことだけはぜひ避けていかなければなりませんので、今説明があったように、各学校において、その一人一人の子どもにしっかり対応していただきたいと思います。

ほかに何か御質問ありませんか。

緒方委員。

○緒方克也教育委員

先ほどお話された中で、校務支援システムは、実際はどういうシステムになっているのか、教えていただきたいです。

○高見博英教育長職務代理者

お願いします。嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

4月からの欠席日数が風邪とか病欠含めて10日以上になりますと報告をしなければならなくなっております。それについては、春からお願いをしているところですが、それが入力されていても確実に名簿としてあがっていない生徒が何人かこれ

までにおりました。調べてみますと、校務支援システムで何日以上欠席というふうに設定をしますと、その名簿がずらっと出てくるシステムがありますので、その活用をしっかりとさせていただいて、一人一人のその1日1日の欠席についてこだわっていただくというところが、この根本的な解決の一つかと思っているところです。

校務支援システムについては、詳しくは角田指導主事からしていただいていた方がいいですか。

○角田賢治指導主事

今年度から本格的に校務支援システムを導入しております。これまでは出席簿は紙媒体で行っておいりましたので、その都度担任はもちろん確認をできますし、月ごとの統計等は行っております。ただあくまで月ごとの統計になりますので、それを数字上足していけばこの子がどれぐらいの欠席かというのは把握をできる形です。校務支援システムになりますと、それが自動的に統計をしていきますので、担任以外のすべての職員が確認できるということになります。今ありましたように、システム上で欠席10日とか、15日とか、設定をしますと一覧で対象の名前が出てきますので、すべての職員で対応がしやすくなります。みんなの目がより入りやすくなっていきます。さらに、そのシステムでは、欠席の具体的な日にち、曜日も出てまいりますので、欠席の状況、例えば、月曜日は非常に欠席が多いなとか、週末が多いなとかいうところも見えてきますので、その背景を探っていくところについても活用をしていくと非常に有効なツールになるのではないかということで、校務支援の活用の仕方について学校に紹介をして運用していただくよう、今お話をしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、システムについては非常に利用価値があるわけですが、それをいかに職員が利用できるかという、そこスキルの問題になってくると思っていますので、職員研修の中でも校務システムの活用の例とか、そういうことについては十分今後も続けていかなければならないと思います。

ほかに何か御質問ありませんか。

なければ、次に移ります。

熊本地震復旧状況についてお願いいたします。

緒田課長補佐。

○緒田友二スポーツ振興班長

ヴィーブルのほうですが、3月9日に消防署の検査を行います。そして、その後、3月14日に竣工検査を行うところです。

それから、野々島市民センターにつきましては、明日、2月23日が消防の検査、月曜日の2月26日が竣工検査となっております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

これまでいろいろ復旧に向けてなさっておりましたけれども、やっと計画どおりに、本年度内では全部の場所、機関が復旧できそうでございます。

それから、3月25日が野々島市民センターの落成式になっておりますので、時間的余裕があられたらぜひ出席をお願いします。

その他でほかにございませんでしょうか。

その他の中で、30年度の重点教育目標については、次回に出してもらうことではないですか。

30年度の重点指導事項等については、検討する必要がありますので、素案をできた段階で次回の教育委員会の中で最終的決定までいきたいと思っております。ただ大きな変更等はないと思っております。本市が抱えているものは、ことば教育、ICT活用、英語教育、そういうところが重点的になっております。プラス特に来年度についてこういうところを重点にしてほしいというものがありませんでしたら、委員の皆さん方のほうから次回の中で出していただいて、その場で決定をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その他は特にないようでございますので、私の務めを終わりにして、進行については教育長にお返しをいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行大変ありがとうございました。

今回もいろいろ御審議いただきましたが、学習会につきましては、来月は来年度の重点努力事項と目標です。また、キャリア教育の視点も入れてほしいという宿題をもらっておりますので、本市の教育目標も少し検討が必要と思っております。

それから、先ほど緒方委員から校務支援システムの件が出ましたけれども、実は私も校務支援システムというのは、特にじっと眺めたことはありません。ですから、1回、私たちがパソコンを前にレクチャーを受けた方がイメージできるのではないかなと思っておりましたので、そういう機会がありましたらお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、定例の教育委員会を閉じたいと思っております。大変お世話になりました。

午前11時11分 閉会